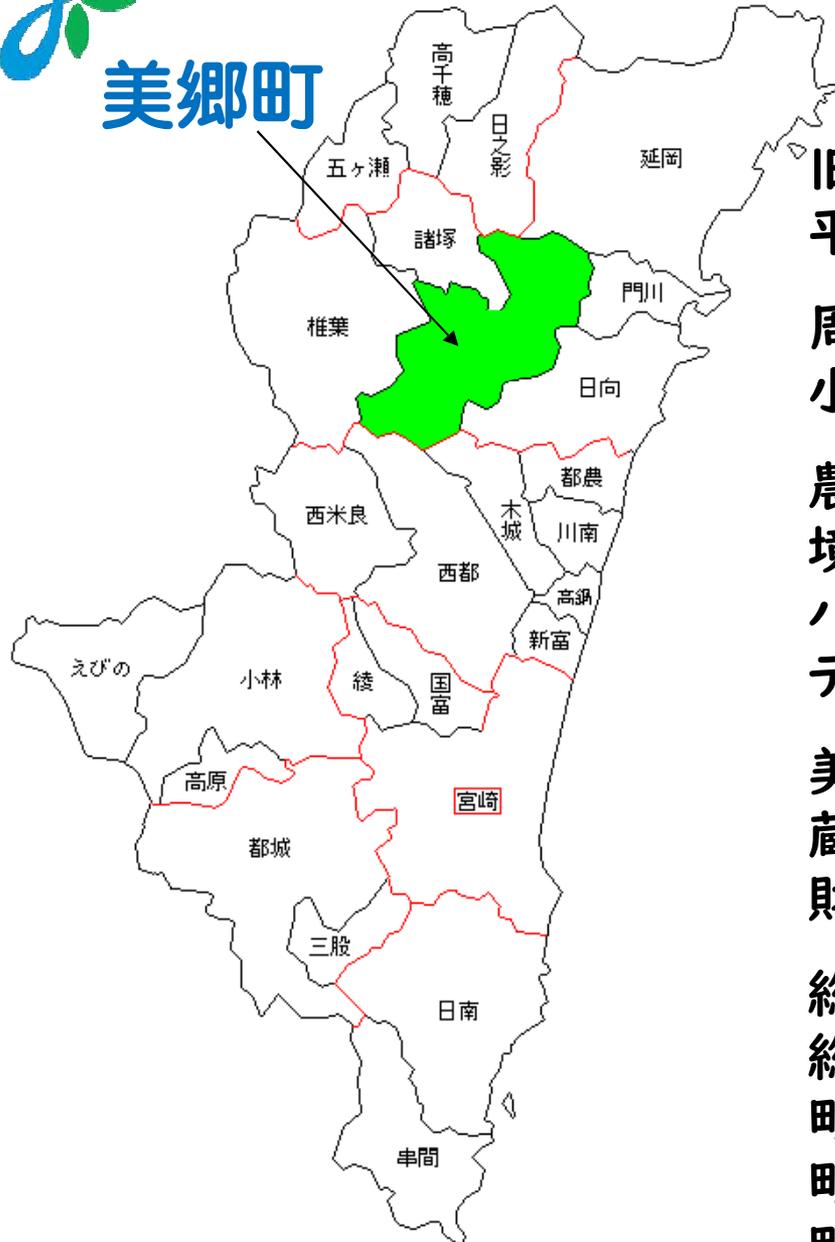




美郷町地域おこし協力隊
ちくせん
コミュニティマネージャー



令和4年度採用分 募集要項



【美郷町の概要】

旧南郷村・旧西郷村・旧北郷村が合併し、平成18年1月1日に誕生した新しい町。

周囲を山に囲まれ、町土の92%が山林。小丸川・耳川・五十鈴川の清流が貫流。

農林畜産業が基幹産業であり、豊かな自然環境を生かした露地栽培から高い技術力を誇るハウス園芸栽培まで幅広い栽培体系でバラエティに富んだ作物を生産。

美郷町三大祭り(師走祭り、御田祭、宇納間地藏尊大祭)を始め、多くの景勝地や歴史的文化財等の観光資源を持つ。

総面積	448.84km ²
総人口	5,080人
町の木	モッコク
町の花	ウメ
町の鳥	メジロ

「ちくせん」て何？

美郷町内の全24地区が、徹底した人口や地域体制の診断を基に、住民自らが、人口減少対策のための地区別定住戦略（ちくせん）策定と実践を目指しています。地域住民を主人公とした「ちくせん」達成のために、各地区が実践する事業に対して町が支援を行い、地域ごとの特色ある主体的な取り組みを展開していきます。

【各地区の取り組み】

●1年目：未来会議（ワークショップ）の開催

- ・地域の将来人口を考える
- ・地域の組織、団体をまとめた地元関係図を作成
- ・地域の強みや弱みをまとめた地元天気図を作成
- ・地域の課題対策（戦略原案）を考える
- ・地区別定住戦略（ちくせん）を策定

●2年目以降：地区別定住戦略を実践

人口減少に歯止めをかけるため、地域との協働による丁寧なボトムアップ型の取り組みを行う。



未来会議Ⅰ 天気図作成
2020.09.15開催



ヒアリング・現地調査
2020.07.29開催



未来会議Ⅱ 戦略原案作成
2021.06.21開催



地区別報告会
2020.11.06開催



未来会議Ⅲ 戦略原案作成
2021.07.26開催



未来会議Ⅲ 戦略原案作成
2021.07.26開催

ちくせん

コミュニティマネージャー

なぜ、ちくせん？

これまでの行政主導による取り組みでは、「地域ごとの主体性」や「地域同士の相互進化」など、**住民のやる気**を引き出す具体的な行動を呼び起こすことはできませんでした。

人口減少の加速化を前に、待ったなしで次世代の定住増加が求められている本町でも、昨年度からコミュニティの基本単位となっている24行政区において、住民一人ひとりが地域の人口安定化を**自分たちの問題**としてとらえるよう、地域診断と住民ワークショップを展開しています。
(これまで15地区が実施)

このままでいくと地域の人口はどうなるのか？安定させるためにはどの世代を何組・何人多く定住させればよいのか？という具体的な予測と目標を明らかにした上で、雇用や住宅、子育てといった**地域の特色や課題、可能性**に応じた定住のプランを組み立て、地域主体での実践を目指していきます！

こんなことやります!

ちくせん
コミュニティマネージャー

今回募集する地域おこし協力隊には、大きく2つの役割があります。

1つ目は、西郷エリアを中心に未来会議（ワークショップ）でのファシリテーター（コンサルが担当）の補助役として、ちくせんを策定するために地域の伴走をしていただきます。

※ファシリテーター等の経験は必要ありませんが、コミュニケーションをとることが求められます。（コンサルが別事業で開催している講演会やワークショップに研修参加して、住民の意見を引き出したり、意見を聞いて分かりやすくまとめたりできるスキルを高めていただきます。）

2つ目は、策定された各地区ちくせん（①人口減少対策、②地域課題解決、③交流・関係人口増加）の実践活動を通して、地域の総合力を上げるために、側面的なサポートをしていただきます。

ちくせんが策定されたからといって、早急に計画を進められるとは限りません。まずは地元の人々の想いを大事にして、そこから自分にできる「**きっかけづくり**」的なことからやってみるスタイルでOKです

業務概要①

ちくせん

コミュニティマネージャー

★ 活動の概要 地域コミュニティ組織(ちくせん実行委員会)と協働し、その活動を支援すること

★ 担当エリア 美郷町西郷地区(11地区)

★ 西郷地区人口 1,905人

★ 西郷地区世帯数 954世帯

★ 役場所在地区 峰区



★ 業務概要 ～地域に寄り添い、住民主体の活動をサポート～

地域に根ざしたちくせん策定及び実践のサポート。
中間支援組織及び集落支援員と連携しながら地域と町を繋ぐ。

★ 具体的ミッション

- ①西郷4地区のちくせん策定に向けたサポート(R4のみ)
【坂本区、下区、中区、上区】
- ②西郷4地区のちくせん実践活動へのサポート(R5～R6)
【坂本区、下区、中区、上区】
- ③西郷7地区のちくせん実践活動へのサポート(R4～R6)
【峰区、上野原区、小川区、仮迫区、花水流区、和田区、若宮区】
- ④中間支援組織及び他エリアの集落支援員との連携・協働活動
※南郷地区と北郷地区に各1名の集落支援員を配置予定
- ⑤域学連携(地域と県内大学との連携)によるインターンシップの実施
- ⑥町公式SNSやウェブサイトでの情報発信

美郷町24行政区

各地区ちくせん実行委員会
【南郷7区、西郷11区、北郷6区】

相談

支援

協働

ちくせん中間支援組織
南郷担当・西郷担当・北郷担当

連携

連携

連携

集落支援員：1名
(南郷担当)
※地元から

地域おこし協力隊
(西郷担当：1名)

集落支援員：1名
(北郷担当)
※地元から

活動補助金の交付

活動補助金の申請

美郷町役場(企画情報課)

★西郷4地区のちくせん策定に向けたサポート
【坂本区、下区、中区、上区】

4月	各地区めぐり(地域のひと・こと・ものを学ぶ)
5月	現地調査と地元関係図作成(中間支援組織等と地域をめぐる)
6月	未来会議Ⅰ開催(ワークショップ/地元天気図づくり)
7月	未来会議Ⅱ開催(ワークショップ/ちくせん原案の構成)
8月	未来会議Ⅲ開催(ワークショップ/ちくせん原案の作成)
9月	地区別報告会・地区別アンケートの配布
10月	地区別アンケートの集計
11月	未来会議Ⅳ開催(ちくせん完成)
12月	未来会議Ⅴ開催(ちくせん事業3ヶ年計画書の作成)

★西郷7地区のちくせん実践活動へのサポート
【峰区、上野原区、小川区、仮迫区、花水流区、和田区、若宮区】

5月 実践地区へ出向き、各ちくせん内容の確認

↓ ※事業の体制づくりをサポート

7月 実践地区の活動サポート（時に相談相手、時に裏方として伴走）

↓ ※実践活動の進捗把握、各地区と役場（中間支援組織）との調整役

↓ ※住民の主体性を引き出すための、「きっかけづくり」を心掛ける

3月 R4の事業検証とR5の活動に向けての話し合い

1日のイメージ

★通常のパターン(7.5時間勤務)

8:30	役場出勤(メールチェック等)
9:00	SNSやウェブサイトでの情報発信
10:00	フィールドワーク(西郷地区内の集落に出向く)
12:00	昼食
13:00	フィールドワーク(西郷地区内の集落に出向く)
16:00	1日のふりかえり時間
17:00	終業

★地域で未来会議が開催されたパターン(7.5時間勤務)

13:00	役場出勤(メールチェック等)
13:30	SNSやウェブサイトでの情報発信
14:30	未来会議の準備
17:00	一時終業
18:00	未来会議への参加
21:30	終業

- ・ちくせん新聞の作成（毎月1回発行）
- ・ちくせん活動を町公式SNSへ投稿（随時）等の広報活動
- ・各地区ちくせん実行委員会定例会や実践活動への参加（組織の自主性を育み、隊員自身は地域の歯車に徹する）
- ・各地区への未来会議（ワークショップ）では、資料等の準備やファシリテーターの補助
- ・各地区が取り組むちくせん活動の進捗把握
- ・役場と中間支援組織との定期的な話し合い（情報共有）
- ・自己研鑽のための研修会や先進地視察への参加（県内外）
- ・県内大学と連携しながらインターンシップの準備、受入れ支援
- ・時間が空けば、地域の巡回を実施（地域を知る、人を知る）

3年間のロードマップ

ちくせん コミュニティマネージャー

配属先	美郷町役場【企画情報課 総合戦略担当】
1年目	まずは、田舎生活に慣れる。(コンビニがありません)
↓	つぎに、田舎の人に慣れる。(地域によってはグイグイ来ます)
↓	ちょっと慣れてきたら、地域との関係づくりに時間をかけながらちくせん策定(4地区)・実践(7地区)のサポート。
↓	自己研鑽の研修会に参加。(情報収集やネットワークづくり)
2年目	ぼちぼち、卒業後の進路を考え始める。(就労or起業)
↓	引き続き研修会の参加や、地域・行政と連携したちくせん活動。
↓	1年目を踏まえて事業提案。(卒業後にリンクした事業構想)
3年目	定めた方向性で稼ぐ仕組みを決めて、引き続き研修会の参加や、地域と連携したちくせん実践活動のサポート
↓	・ 就労 (中間支援組織の研究員や集落支援員)
↓	・ 起業 (中間支援組織の運営やコミュニティビジネス)
ゴール	中間支援組織の 中核人材 として活躍する為のスキルを高める。

募集対象

(1) 生活の拠点を3大都市圏内の都市地域(※1)又は地方都市(条件不利地域(※2)は除く)等の地域から美郷町内へ移し住民票を異動させることが可能な方(任用前に既に美郷町内に定住又は定着している者を除く。)

※1. 3大都市圏内の都市地域とは

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県
京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部

※2. 条件不利地域とは

次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいう。

①過疎地域自立促進特別措置法(みなし過疎、一部過疎を含む)

②山村振興法 ③離島振興法 ④半島振興法 ⑤奄美群島振興開発

特別措置法 ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法 ⑦沖縄振興特別
措置法

(2) 任用の日において年齢が20歳以上の方。

(3) 心身が健康で、地域住民と協力しながら、地域の課題解決へ向けて、積極的に参加できる方。

(4) 普通自動車運転免許を所持している方。

(5) 活動終了後、就業や起業などにより町内に定住する意欲のある方。

業務形態

ちくせん コミュニティマネージャー

- (1) 非常勤の嘱託職員（会計年度任用職員）として町長が委嘱します。
- (2) 初年度の委嘱期間は委嘱日の属する年度末までです。
ただし、年度終了後、活動に取り組む姿勢や事業成果等により委嘱を更新することができるものとし、その期間は最長3年までとします。
- (3) 勤務日数及び勤務時間は、週37.5時間を超えない範囲内で、週5日間を所属の長が割り振ります。
- (4) 勤務日及び始業終業時刻は業務の性質に応じて主管課で指定します。

福利厚生

- (1) 任用期間中の住居は町が斡旋し家賃を支払います。
ただし、光熱水費・生活用品等は個人負担になります。
- (2) 業務活動において自家用車を活動車両として使用する場合は、月1万円を上限として旅費を支給します。
- (3) 任用に伴う赴任旅費は美郷町職員の旅費規程に準じて支給します。
- (4) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、非常勤公務災害補償の社会保険に加入します。
- (5) 活動に必要な経費及び関連する研修等に要する経費については、予算の範囲内において町が準備します。

報酬

月額 230,000円

※健康保険料等の本人負担分及び所得税が差し引かれます。

募集人員

1名

応募方法

- (1) 応募期限は、令和4年6月30日まで、募集人員に達するまで募集します。
- (2) 応募方法は、様式第1号、第2号（美郷町ホームページでダウンロード）に必要な事項を記入のうえ、運転免許証のコピーと一緒に、郵送又は持参により事務局まで提出してください

応募・問い合わせ先

〒883-1101 宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代1番地
美郷町企画情報課 総合戦略担当 菊池、荒砂
TEL 0982-66-3603 FAX 0982-66-3137
E-mail kikaku-g@town.miyazaki-misato.lg.jp



※ 予算が議決されない場合は採用を見送らせていただく場合がございます。

美郷町の20年後の目標人口は3,000人です。この人口を達成（維持）するためには、町内24行政区に毎年それぞれ1世帯の移住者を呼び込む必要があります。「地域と共に」を合い言葉に、これまで2年間で15行政区の未来会議を重ね、ちくせん策定に取り組んできました。

いよいよR4年度からは、この15地区でちくせんの実践活動が始まります。地域住民にとっても役場にとっても初めて取り組む事業となるので、不安もありますが、それ以上に大きな楽しみや期待感があります。ちくせんの主役は地域住民です。これから地域に新しい風が吹き、どんな変化が起こっていくか!? 私たちと一緒に、地域と向き合いながら、みさと未来を創っていく仲間を募集します。

住み慣れた土地を離れ、知らない田舎へ飛び込むのは大きな決断だと思いますが、ちくせんがあなたの未来も創るきっかけとなるはずです。

宮崎県美郷町

